

議 題 第41回篠山市総合計画審議会 会議録

日 時 平成21年8月10日(月)14時00分～

場 所 篠山市民センター 研修室5

出席委員 山鳥嘉彦、羽田登喜雄、上見重信、加藤哲夫、藤本光彦、  
小森星児、横山宜致、石田成正、吉田栄治、藤本悦郎  
西尾純一、堀江溢雄

欠席委員 西尾和磨、柳本晃代、前川光子、山中信彦、並河達也、團野和人  
(敬称略)

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委嘱状交付・副市長あいさつ

選出団体の役員交代による新委員への委嘱状交付

・羽田登喜雄氏

・藤本光彦氏

4. 協議事項

(1) 第1次総合計画の総括について

(事務局) 総合計画総括結果

・資料1 資料1-1(評価シートのまとめ)を説明。

・資料2(総合計画策定調整会議のまとめた結果)を説明。

資料1については、29項目中、半数は重要という評価であった。

(委員) グラフを重要度の高いものにする等、わかりやすくすべき。

下水道などのように、ほぼ目途が立っている項目は、項目に立てなくてもいいのではない  
か。

また、ボランティアが福祉分野に入っているが、今は福祉に限られるものではない。10年  
前と同じ分類・項目は適切でない。

近隣市が実施しているものの中には、篠山市が実施できていないこともあるはずである。  
そのようなものについて、市職員が近隣市を見て、気付いたものを審議会に報告して欲しい。

(委員) 評価シートの結果から分かったことは何か。

(委員)第1次総合計画の検証をしていないので、個人としては、よく分からない中で評価を行った。

(委員)重要度が高いもののうち、達成できたものと達成できていないものに分けることで、今後の審議会で審議していくべき事項が見えてくるはずである。

(委員)評価にばらつきがあった項目については、評価についての協議を行うよう進めて欲しい。

(委員)評価基準が分からず、感覚的な評価となった。詳しくない分野については、中程度の評価になりがちで、まとめた結果が適正なものか疑問である。

(事務局)他の市町村の動きは、整理していく。ボランティアが福祉分野に限定されているのは、第1次総合計画策定当時には、ボランティアは福祉が主体であったためである。第2期計画においては市民協働等へ抜き出せたらと考える。

総括結果については速報版であり活用できるように結果を分析しまとめていく。

(委員)第1次総合計画は本当に理想的なことが書いてある。基本構想には財政危機が書かれているが、5年後に作成した後期基本計画には書かれていない。財政や人口等については状況に応じて見直すものであると書いてあるが、実際は見直されていないため、今の現状に至っているのではないか。検証等をきっちりに行わなければならない。

また、第2次総合計画については、理想ばかりを書くものにするのか、具体的なことを書くものにするかについて、はじめに方針を決めてしまったほうが、今後の議論が進めやすいのではないか。

(委員)10年前とでは、社会情勢が大きく変わっている。重要と評価されたにもかかわらず達成出来ていないものについて、今後10年でどうしていくかを審議すればよい。

(事務局)総合計画は、基本構想と前期・後期基本計画からできている。後期基本計画は、前期基本計画をより具体的に記した形で作成した。計画自体は、より具体的、かつ着実に実施していくものを記したものになっている。

(委員)今回の総合計画は、10年前の総合計画とは役割が異なる。10年前は、経済も上向きとなり税収が増えることを前提とする中で、何をしていくかを計画した。

近頃の総合計画は、ニーズにあわせつつ、いかにセーブするかということがメインとなっている。また、自分たちの特色をどう伸ばしていくかも記載されている。選挙でマニフェストが示されることにより総合計画の役割が薄れてしまっている。選挙において、候補者が4年間の計画を示すので、総合計画を具体的内容にすることも難しいのではないか。総合計画自身も、市民にこれからの篠山を考えてもらうための材料となるものにせざるを得ないのではないか。そのため、篠山をどういう町にしたいかを書くべきもので、読んで篠山がどうなるのかを思い描けるものを作れたらいいのではないか。

(委員)社会は、変化するものなので、変化にどう対処するかが大切である。

(委員)商工業の現場は急速に衰退している。本審議会において、いかにそのような問題を解決するかを考えるのかと思っていた。

(委員)国の動きとしては、これまでの全国一律の施策から地域の特性を活かした地域ごとの施策にシフトしてきている。そのような流れの中で、篠山市においてもうまくいっているところはあるので、その成功事例を詳細に分析し、その結果から篠山市全体においてもどのように伸ばしていくかを考えなければならない。

(委員)篠山には、おいしいものはたくさんあるが、それを活かした料理がない。今あるものを活かして、篠山をどう残していくかを打ち出さなければいけないのではないか。

## (2) まちづくりの方向性について

(事務局) 現在の行政課題と行政の役割

参考資料 2で人口推計を提示

これらを参考に、行政は何をしていくべきかを議論していただければと思う

篠山市の地域特性に応じたまちづくりの基本方向について

キーワード等も含め、ご意見をいただければと思う

計画の推進(行政運営の手法)について

計画の推進をするために、どのように行政がしていかなければならないのか。自治基本条例等も参考に、行政がどうしていけばいいかを考えていただければと思う

(委員)第1次総合計画での人口6万人構想は大きすぎるものであった。社会状況が悪い中、どのように地元で生活していくかを考えないといけない。篠山市において、農業がいかに立派なものであるかを打ち立てることができればいいのではないか。

(委員)農都宣言に合致するよう全ての条例等を合わせれば、農都としての輪郭がハッキリするのではないか。これまでの特産は、今でも十分な力を持っているので、新しいものに力を入れてはどうか。国も農商工の連携を提言しているが、連携させて篠山の特産をアピールすれば、注目してもらえるのではないか。

京都で高額で売られている和菓子なども、原料は篠山のものであったりする。篠山は、いいものを活かせていない。

(委員)高度な技術とポテンシャルを有する人が、生活していくことができるだけの収入を得られなければならない。簡単にレトロな観光まちづくりを打ち出しても、長年の蓄積が必要で、簡単に成しえるものではない。

学校教育に特色を出すなど、魅力のあることをしないと、誰も住んでくれない。

(委員)若い人に生きていく場所を提供し、発信していかなければ、人は来ない。

(委員)加工品も地元でできればいいが、できるものとできないものがある。味土里館でも、地元産の加工品は需要があり、そのようなものが伸びればいいと考えている。後継者の育成も、農協青年部活動などで取り組んでおり、新たな特産作りにも取り組んでいきたいと考えている。

(会長)農協がモデル農家を育成し、モデルとして見せることができればいいのではないかと。

(委員)農地や低価な宅地等を若い世代に提供して、生活に必用なものを提供することで、若い世代も住んでくれるのではないかと。

(委員)若い人が物件をいざ探すと、若い人には高額であるのが現実である。そういう所を掘り下げて、住んでもらうにはどういこうをしていかなければならないかを考えなければならない。

(委員)篠山は、阪神間の食料供給地として評価されている。

(委員)土木業での仕事が減ってくると、土木業者が農業に参入する傾向があるが、従業員に払えるほど農業は儲からない。専業は家族で行うのが主体で、従業員を雇う形は難しい。地域作りのため、大変な農業に就業しろというのは難しいのではないかと。現実には、仕事を退職されても、作業委託に出していない場合には、放棄田になっている場合もある。

(会長)私達の下世代は、学歴社会で育った世代であり、農業の担い手が空白になっている。

(委員)高度経済成長の中で、学歴社会という流れを作ってしまったのも私たちである。現状において、篠山市民が都会へ通勤することも仕方ないと思う。  
篠山は、通勤しようと思えば通勤できる圏内であるポテンシャルのある町で、もっと特化していくことや、農業に力を入れていくなど、大胆に取り組んでいく必要があるのではないかと。

(委員)先日、地元地区の活性化プランを協議したが、今後若くて農業をする可能性がある者は、47戸中6名しかいなかった。生産組合も続けていけるか分からない。放棄田のない集落を維持していくことで、意見は合致するが、現実として会社勤めの若者が生産組合に参加できるかと言われれば、参加できないのが現状である。年配者も農業に参加したくない中、本当に構成員がいない。

(委員)本当に農業だけでは生活ができないのだろうか。本当に農業だけで生活ができないのであれば、農業を辞めてでも篠山でどう暮らしていくかを話し合わなければならない。また、何としてでも農業を存続させるのであれば、その手段を真剣に考えなければならない。これからどの方向に向かっていくのかをこの審議会において考えなければならないのではないかと。

(委員)商店街と比べると、6人も後継者候補がいるのは、うらやましい。それだけいけば、法人化等も考えることはできないのか。

(会 長)法人化して経営していくことは難しい。農業は、やはり家族経営が主である。

(委 員)東京に出ている子供に、篠山の野菜・米を送ると、こんなものは東京では食べることができないと言って、本当に喜ぶ。こんなポテンシャルのあるものを、本当に活かすことができないものか。

(委 員)市はどのような農業施策を行っているか。

(事務局)担い手育成、大規模農家、生産組合の育成等を行っている。その前段として、地域で抱えている一番の課題は、鳥獣害問題である。

(会 長)市は最低限しなければならぬことができていない。転作確認や共済被害確認等の内向きの活動ばかりで、外向きのことができていない。

(委 員)商業は補助金もなくやってきたが、農業は補助金をもらってやっているので内向きのみになっているのではないか。どんないい物を作っても、売れないと意味がないので、販路を確保しなければならない。篠山はこんなにいいものを持っているので、もっと売ればいい。

(会 長)全てが売れずとも、いくらかお金が入ればいいという思いがあり、商売人ではないのが現状である。

(委 員)農業だけの収入では、生活できないというのが現状である。その中で、専業農家と専業でない農家があり、どのように一体的な農業施策を行っていけばいいか。鳥獣害により放棄地となる農地も増えている。国の方針に従って行っている施策があり、市単独で行っているものは少ないのではないか。そのような中において、市が何をしていくことが出来るかを考えていかなければならない。

(委 員)父の代では農協出荷だけで生活できていたが、今はそうでなくなっているので、農業生産法人化することとなった。

(委 員)全員が農協へ出荷することもいいが、そこから先の販路拡大が大切。今の農協では、スーパーなどへの営業はできていないのではないか。農協でいいので、そのような取り組みを行えばいいのではないか。

(会 長)高齢者問題についてはどうか。

(委 員)兵庫医大が残ったので、開業医との連携をすることで恵まれた体制となっている。ヘリコプターにより阪神間等と連携することで、充実した医療体制になっていくと考えている。

(委 員)そのようないい部分をもっとアピールしていけばいい。

(委員)自宅から病院への時間が都会より長いかかるとしても、人口が少ない分、病院での待ち時間が少なく、都会より先病院に要する時間は圧倒的に少ないはずである。そのような点について、もっとアピールできればよいのではないか。

(委員)委員が議論したいことと、事務局が議論して欲しいことがずれているのではないか。これからどのような議論をしていけばいいか。

(会長)今日は、舵取りをせず、自由に議論を行っていただいた。今後は、議事に沿うよう進めていく。

### (3) 市民意識調査実施計画書(原案)検討

(事務局)資料3を説明。

資料3-1 アンケート項目を説明。

(委員)アンケート項目をどう集計するのか。例えば、職業を回答する問3では、農業者はどの選択肢となるのか。分かりやすい選択肢にする必要がある。

小学校区で集計するのはいいが、現住小学校区より先出身小学校区を聞いた方が、有効な集計となるアンケート項目もある。現住小学校区と出身小学校のどちらも聞くべきである。

自動車を運転することが出来ない等の本人や家族の健康状態により、回答に傾向が出てくると思うので、そのような設問も作ってはどうか。家族構成を問えばよいのではないか。

再生計画を知っているかを聞くことに何の意味があるのか。

多数の選択肢から複数を選ぶことは、困難ではないか。

(会長)「あなたはどう思いますか」という聞き方よりも、「あなたの周りの人はどう考える方が多いですか」という聞き方にしたほうが、本当の意見がとれるのではないか。

(委員)年齢についての設問で、60歳以上のみを5歳きざみにする必要はあるのか。場合によっては、回答者がいない年齢区分も出てきて、統計上も扱いが難しくなるのではないか。

(委員)アンケート数3,000の根拠はあるか。

(事務局)45,000人中、有権者が33,000人であり統計学的・コスト的にも、3,000人が妥当である。

(委員)郵送をせずに地区の回覧を使えば、コストは抑えることができる。市民全体に聞いたほうがよいのではないか。

(委員)アンケート結果が総合計画にどう活かせるのか。問20「あなたは、これからの篠山市を、どんなまちにしたいですか」の選択肢は、いいことばかりが書いてありアンケート結果で回答が多ければ重要になるというものではなく、審議会で議論をして、重要かどうかを決めていくべきものではないか。

(事務局)アンケートの結果が全てではなく、審議会における議論の参考資料として使うものと考えている。

(委員)参考資料とするのであれば、もっと掘り下げた内容がいいのではないか。

(委員)アンケートでの掘り下げは難しい。アンケートを行うと、×は書くが自由記述は書かれないものである。

(委員)アンケートの実施をもって、市民意見を聞いたことにするものではないか。

(事務局)審議会の参考資料とするためのアンケートである。  
また、総合計画についての周知の意味も持っている。

(委員)商工会においても、何度もアンケートを実施したが、役に立っていない。周知目的であれば、アンケート数 3,000で十分である。

(委員)10年前のアンケートと内容が全く異なっており、10年前と市民意見がどう変わったか分からないものとなっており、もったいない。審議会としても、審議会から聞きたいことがまとまってからアンケートを実施してもらった方がありがたい。周知は、広報誌においても行っているので、周知としてのアンケートの実施であればもったいない。

#### (4) 今後の進め方について

(事務局)他の市町の動きを見ることや、評価シートを再吟味することもいいかと思うが、今日議論したことをもとに事務局で骨格案を作成し議論していただくのもいいかと思っている。どのような形で進めるかについても、次回ご議論いただければと思っている。

(委員)篠山市の各部局で行っている計画作りがどの程度進んでいて、どういったものであるかを提示してほしい。

(事務局)それでは、今回提示したものを更に掘り下げて、市の取り組み現状を示すということではないか。

(委員)提供された資料のみでなく、更に求める資料などを審議会からも求めないといけない。

(会長)細かい議論は小委員会でした方がよいか。

(委員)内容が決まらない中、分科会を行うことは困難である。審議会ですべての事項についてまとめることは不可能であり、市側から骨格案を出してもらわなければならない。今後の審議スケジュールはどう考えているか。

(事務局)2ヶ月に1度程度審議会を開催し、12月頃を目途に基本構想部分の案ができあがれば  
と考えている。

5. その他

6. 閉 会

以 上